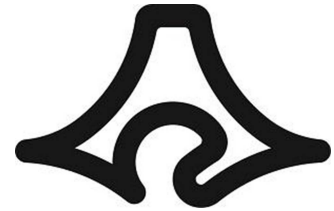


提供日 2025/09/17

タイトル 県犯罪被害者等支援推進協議会（実務担当者研修会）の開催

担当 暮らし・環境部県民生活局暮らし交通安全課

連絡先 暮らし安全班 TEL 054-221-3714



犯罪被害者等支援を連携して行う 多機関ワンストップサービス体制の構築に向けた 「実務担当者研修会」を開催します！

静岡県犯罪被害者等支援条例の知事部局への移管に併せて、途切れのない犯罪被害者等支援を推進するため、新たに県全体の推進組織「静岡県犯罪被害者等支援推進協議会」を設置し、8月には第1回「代表者会議」を開催しました。

支援に当たっては、各機関の担当者が共通認識をもって取り組むことが重要であることから、次のとおり、「実務担当者研修会」を開催し、シミュレーション訓練等を行います。

1 日 時

令和7年9月 25 日(木) 午後1時30分～午後4時 30 分

2 場 所

県コンベンションアーツセンター「グランシップ」10 階 1001-1 会議室
(静岡市駿河区東静岡 2 丁目 3-1)

3 内 容

- (1) 挨拶(暮らし交通安全課長)
- (2) 行政説明
 - ・ (県)本県の多機関ワンストップサービス体制について
 - ・ (警察庁)多機関ワンストップサービスの在り方等について
- (3) デモンストレーション訓練(想定:強盗致傷事件)
- (4) シミュレーション訓練(想定:過失運転致死傷事件)
- (5) グループワーク(訓練の振り返り)

4 主催

静岡県、警察庁

5 出席者(会場参加予定)

県犯罪被害者等支援推進協議会の構成団体(実務担当者)

- ・ 国(検察庁、国土交通省、静岡刑務所、保護観察所等)
- ・ 県警、県、市町
- ・ 静岡犯罪被害者支援センター、県弁護士会、県精神保健福祉士協会
県司法書士会、法テラス静岡、県公認心理師協会 等

6 取材に際してのお願い

取材を希望される場合は、9月 25 日(木)午前 10 時までに、暮らし交通安全課までご連絡ください。